

- の撤去及び再設置 492,000 円×2 カ所×1.08) 1,063
- ・監視カメラ設置工事 (141,600 円×1 カ所×1.08) 153
- ・公用車購入 (軽トラック 1 台) 1,066

▼清掃総務事業 (4-2-1-02) 250,287 (186,018)

[一般財源: 250,287]

[事業概要・効果等]

嘱託職員の賃金等, 生活環境課庶務全般に掛かる費用。常総地方広域市町村圏事務組合によるごみ処理施設の管理・運営費等を構成市として負担する。

- ・嘱託職員雇用 (3 人)
- ・常総地方広域市町村圏事務組合衛生費関係負担金 (均等割 34,669+実績割 210,173) 244,842

▼一般廃棄物処理事業 (4-2-2-01) 174,071 (165,831)

[その他: 7,891 一般財源: 166,180]

※手数料: 粗大ごみ収集手数料: 3,290 諸収入: 牛久沼流域清掃事業費補助金 25, 資源物売払収入 4,536, 牛久沼流域家庭排水対策事業運営費補助金 40

[事業概要・効果等]

現行のつくばみらい市一般廃棄物処理基本計画は, 平成 28 年度で計画期間満了となるため, 次期計画 (計画期間; 平成 29 年度~平成 38 年度) を策定し, 一般廃棄物の計画的な処理を推進する。また, ごみの収集・運搬を適正に行い, 分別の意識啓蒙により減量化, 再資源化を図る。

- ・印刷製本費 (ごみ収集カレンダー413,478 円, 粗大ごみ収集券等 902,664 円, 分別啓発シール 183,600 円, 家庭ごみ分別の手引き 534,600 円) 2,035
- ・家庭ごみ収集運搬委託料 (絹の台を除く小絹・谷原地区 28,848,960 円, 十和・福岡・みらい平・絹の台地区 61,560,000 円, 旧伊奈地区 76,351,896 円) 166,761
- ・犬猫死体処理委託料 (5,000 円×200 体×1.08) 1,080
- ・一般廃棄物処理基本計画策定委託料 2,052

▼上水道整備費補助金及び出資金事業 (4-3-1-01) 5,847 (10,920)

[一般財源: 5,847]

[事業概要・効果等]

- ・上水道第 2 次拡張事業国庫補助事業対象起債償還分補助金 (谷和原事業分) 494
- ・上水道事業起債償還出資金 (谷和原事業分) 5,353

## ■上下水道課

▼放射能対策事業 (上下水道課) (4-1-8-02) 81 (162)

[一般財源: 81]

[事業概要・効果等]

コミュニティ・プラント汚泥の放射線量測定を行う。

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業 (4-2-3-02) 31,869 (31,698)

[その他: 18,200 一般財源: 13,669]

※使用料: コミュニティ・プラント施設使用料 (現年度) 18,200

[事業概要・効果等]

終末処理場 2 カ所 (狸穴・青木) の維持管理経費。放流水の適正な管理のため機器の点検, 修繕を行う。

- ・光熱水費 (電気料: 狸穴 4,320, 青木 3,600 水道料: 狸穴 18, 青木 18) 7,956
- ・修繕料 (狸穴 1,077, 青木 4,893, 緊急時分 800) 6,770

- ・汚泥引抜委託料（狸穴 7,500 円×50 t×12 カ月×1.08, 青木 7,500 円×30 t×12 カ月×1.08）  
7,776



青木処理場



狸穴処理場

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 3,794（5,970）

〔一般財源：3,794〕

〔事業概要・効果等〕

排水を良好に処理場に誘導するため、管渠、ポンプの管理を行う。

- ・修繕料（マンホールポンプ等緊急修繕分） 500
- ・公共汚水柵交換工事（5箇所） 1,300
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（5箇所） 1,260

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,263（1,335）

〔その他：2 一般財源：1,261〕

※手数料：督促手数料1 分担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1

〔事業概要・効果等〕

下水道使用者からの使用料の賦課徴収を行う。

- ・下水道使用料収納事務負担金 1,182

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 10,560（14,040）

〔国県支出金：5,347 一般財源：5,213〕

※国補助金：浄化槽設置事業費補助金 1,051 県補助金：浄化槽設置事業費補助金 3,846, 浄化槽撤去補助金 450

〔事業概要・効果等〕

浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。

- ・浄化槽設置事業費補助金（通常型：5人槽 294,000 円×13基, 7人槽 342,000 円×8基, 10人槽 459,000 円×2基 高度処理型N型：5人槽転換 645,000 円×1基, 5人槽新築 533,000 円×1基, 7人槽転換 772,000 円×1基, 7人槽新築 644,000 円×1基） 10,070
- ・単独処理浄化槽撤去補助金（90,000 円×5基） 450

▼農業集落排水事業特別会計繰出金（5-1-3-05） 224,924（223,209）

〔一般財源：224,924〕

〔事業概要・効果等〕

下水道事業に係る繰り出し基準に基づき、一般会計からの負担及び事業運営に係る財源補填のため支出する。

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 2,100（5,100）

〔一般財源：2,100〕

〔事業概要・効果等〕

都市下水路（蛇沼排水（大池含），伊奈東地区，谷井田地区）の維持管理を行う。

- ・光熱水費（蛇沼排水路樋管操作電気料 24，大池調整池ばつき装置電気料 226） 250
- ・大池調整池等管理委託料（外周道路 3,900 m<sup>2</sup>，駐車場 2,200 m<sup>2</sup>他） 850
- ・蛇沼排水路法面補修工事 1,000



大池



蛇沼排水路



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業（7-4-3-04） 593,725（593,854）

〔その他：100,000 一般財源：493,725〕

※市税：都市計画税 100,000

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合つくばみらい市処理区事業について，整備費・管理費・公債費・事務費を構成市町村として負担するもの。また，組合に係る下水道使用料徴収について，水道使用料金と併せて徴収するもの。

- ・取手地方広域下水道組合負担金（建設事業費分 22,715，維持管理分 2,201，地方債償還分 508,601，事務費分 53,483） 587,000
- ・下水道使用料徴収負担金 6,725

▼公共下水道事業特別会計繰出金（7-4-3-05） 578,646（440,136）

〔その他：178,129 一般財源：400,517〕

※市税：都市計画税 178,129

〔事業概要・効果等〕

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する資本費の一部について一般会計から負担を行う。また，事業の運営に対して財源の補填を行う。

## ■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 1,148（1,247）

〔一般財源：1,148〕

〔事業概要・効果等〕

農地法に基づいた農地等の権利に関する業務，農地管理のに関する業務

- ・農委だより印刷製本費（23.4円×2,600部×1.08） 66
- ・遊休農地意向調査用郵送料（82円×500件） 41
- ・農家基本台帳システム保守点検委託料 249
- ・県農業会議負担金（農家戸数割＋耕地面積割）×定額 483

▼農業委員報酬関係経費（5-1-1-03） 12,228（12,588）

〔一般財源：12,228〕

〔事業概要・効果等〕

農業委員報酬に要する経費。

- ・農業委員報酬